

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第67期)	至	2020年3月31日

NKKスイッチズ株式会社

神奈川県川崎市高津区宇奈根715番地1

(E01974)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	23
(2) 役員の状況	27
(3) 監査の状況	30
(4) 役員の報酬等	32
(5) 株式の保有状況	33
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	62
2. 財務諸表等	63
(1) 財務諸表	63
(2) 主な資産及び負債の内容	71
(3) その他	71
第6 提出会社の株式事務の概要	72
第7 提出会社の参考情報	73
1. 提出会社の親会社等の情報	73
2. その他の参考情報	73
第二部 提出会社の保証会社等の情報	74

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月20日
【事業年度】	第67期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	NKKスイッチズ株式会社
【英訳名】	NKK SWITCHES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大橋 智成
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区宇奈根715番地1
【電話番号】	044-813-8026
【事務連絡者氏名】	取締役 塚 正 勉
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区宇奈根715番地1
【電話番号】	044-813-8026
【事務連絡者氏名】	取締役 塚 正 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第2四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	7,621,150	6,997,170	7,726,179	7,664,712	7,266,367
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	237,194	△329,454	268,099	△294,629	45,137
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	87,398	△600,347	217,962	△467,487	△75,771
包括利益 (千円)	△201,771	△444,177	163,366	△550,465	△293,888
純資産額 (千円)	11,565,012	11,054,673	11,143,306	10,510,168	10,142,213
総資産額 (千円)	13,683,519	13,185,280	13,730,985	12,913,338	12,284,195
1株当たり純資産額 (円)	14,048.66	13,429.65	13,539.12	12,770.61	12,323.31
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	106.17	△729.28	264.81	△568.03	△92.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.5	83.8	81.2	81.4	82.6
自己資本利益率 (%)	0.75	—	1.96	—	—
株価収益率 (倍)	47.47	—	24.06	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	25,270	615,618	681,631	△44,563	388,782
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△833,561	△156,909	△412,338	△531,095	△256,585
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△90,841	△66,172	△74,703	△82,427	△91,022
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,222,265	5,582,738	5,712,203	5,080,910	5,084,403
従業員数 (名)	245	252	263	261	293
(外、平均臨時雇用者数)	(212)	(295)	(431)	(446)	(562)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第63期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第64期及び第66期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第64期及び第66期以降の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第63期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 従業員数は就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	6,785,348	6,080,637	6,913,310	6,695,147	6,266,693
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	212,443	△411,727	144,982	△335,499	△283,375
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	205,455	△610,521	105,012	△484,657	△391,894
資本金 (千円)	951,799	951,799	951,799	951,799	951,799
発行済株式総数 (株)	8,425,200	8,425,200	842,520	842,520	842,520
純資産額 (千円)	10,128,605	9,610,163	9,750,416	9,007,092	8,345,746
総資産額 (千円)	12,290,321	12,631,633	13,082,173	12,160,317	10,862,419
1株当たり純資産額 (円)	12,303.78	11,674.85	11,846.98	10,944.65	10,141.03
1株当たり配当額 (円)	10.00	7.00	55.00	90.00	100.00
(内1株当たり中間配当額)	(5.00)	(3.00)	(5.00)	(50.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	249.57	△741.64	127.58	△588.90	△476.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.4	76.1	74.5	74.1	76.8
自己資本利益率 (%)	2.03	—	1.09	—	—
株価収益率 (倍)	20.19	—	49.93	—	—
配当性向 (%)	40.07	—	78.38	—	—
従業員数 (名)	181	186	190	192	188
(外、平均臨時雇用者数)	(194)	(181)	(176)	(169)	(164)
株主総利回り (%)	72.9	73.0	94.2	69.6	58.5
(比較指標：TOPIX) (%)	(1,347.2)	(1,512.6)	(1,716.3)	(1,591.6)	(1,582.5)
最高株価 (円)	820	543	6,800	6,860	4,890
			(543)		
最低株価 (円)	494	447	5,210	4,430	3,050
			(477)		

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第63期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第64期及び第66期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第64期及び第66期以降の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第64期及び第66期以降の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第63期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

- 6 第65期の1株当たり配当55.00円は、中間配当額5.00円と期末配当額50.00円の合計となります。2017年10月1日付で、普通株式10株を1株に株式併合しておりますので、中間配当額5.00円は株式併合前の配当額（株式併合を考慮した場合の中間配当額は50.00円）、期末配当額50.00円は株式併合後の配当額となります。
（株式併合を考慮した場合の1株当たり年間配当額は100円となります。）
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 8 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
- 9 第65期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、（ ）内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
- 10 従業員数は就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

年月	概要
1953年12月	東京都大田区山王において、故会長大橋重雄が日本開閉器工業株式会社を設立。各種スイッチの開発、販売を開始
1957年10月	東京都大田区南馬込に本社社屋を完成移転
1962年3月	生産増強のため、神奈川県川崎市高津区に玉川工場を新設
1967年2月	中小企業庁より合理化モデル工場の指定を受ける
1971年5月	関西地区の拡販及びサービスの向上のため、大阪府摂津市に大阪出張所を開設(1982年4月営業所に改組、大阪市淀川区に移転)
1972年9月	生産子会社岩崎マニファクス㈱を生産増強のため、福島県いわき市平に設立
1973年4月	生産子会社横浜パイオニクス㈱を生産増強のため、神奈川県横浜市戸塚区に設立
1973年10月	玉川工場に生産管理センターを建設(1991年3月建替及び増築により新社屋を建設)
1980年10月	新接触機構による極超小形スイッチ「サーキットボーイ・シリーズ」を開発
1980年12月	超小形スイッチについて、日本電子部品信頼性センター(RCJ)品質認証に合格
1981年3月	販売子会社NKK Switches of America, Inc. を北米の拡販及びサービス向上のため、アメリカ・アリゾナ州に設立
1982年4月	中京地区の拡販及びサービスの向上のため、愛知県名古屋市西区に名古屋出張所を開設(1986年6月営業所に改組、名古屋市中村区に移転)
1983年3月	小形スイッチについて防衛庁規格(DSP)を取得
1985年2月	生産管理及び製品流通管理の向上、充実を図るため、玉川工場に新館を建設
1985年12月	わが国最小のトグルスイッチを開発
1988年2月	極超小形スイッチ「サーキットボーイ・シリーズ」がスイッチ部門では世界で初めて国際規格IECQ認証に合格
1988年9月	東京店頭市場に株式を登録
1989年3月	合理化モデル工場として通商産業大臣より表彰を受ける
1992年11月	産業用スイッチの業界で、わが国初の国際規格(IS09001)を取得
1994年7月	本社業務の玉川工場への統合(1994年3月)を機に本店所在地を東京都大田区より神奈川県川崎市に移転
1995年12月	生産子会社横浜パイオニクス㈱が国際規格(IS09002)を取得
1998年6月	国際環境マネジメントシステム規格(IS014001)を取得
1998年8月	生産子会社岩崎マニファクス㈱が国際規格(IS09002)を取得
2001年7月	中国での組立加工製品の品質管理と当社への製品の販売を目的として香港に子会社として日開香港有限公司を設立
2004年7月	香港子会社、日開香港有限公司にて中国での組立加工及び組立加工製品の品質管理を目的に中国工場を設立
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所へ株式を上場
2009年4月	生産子会社横浜パイオニクス㈱と生産子会社岩崎マニファクス㈱を、生産合理化のため、横浜パイオニクス㈱を存続会社として合併
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2012年1月	中国における当社製品の販売を目的として上海に販売子会社 恩楷楷(上海)開関有限公司を設立
2014年4月	商号をNKKスイッチズ㈱に変更
2015年4月	執行役員制度を導入
2015年7月	生産子会社NKK Switches Mactan, Inc. を、日本・中国に続く第三の生産拠点としてフィリピン共和国セブ州に設立
2019年4月	生産子会社恩楷楷開関(東莞)有限公司を、中国での生産体制強化のため中国広東省東莞市に設立。

3 【事業の内容】

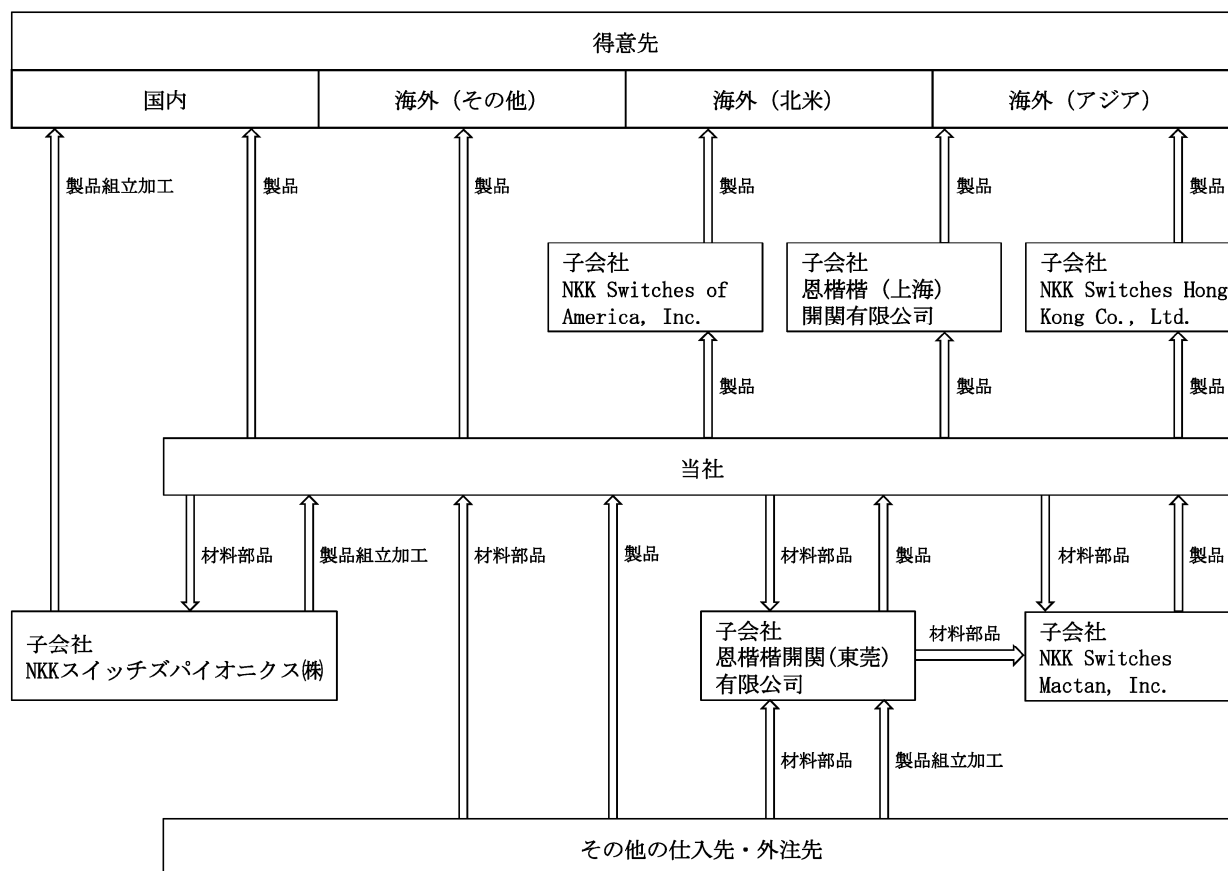
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(NKKスイッチズ株式会社)及び子会社6社で構成され、産業用スイッチの製造、販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業にかかる位置づけは次のとおりであります。

なお、次の3区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 日本・・・当社は産業用スイッチを製造、販売しております。NKKスイッチズパイオニクス(株)は、当社及び外部顧客製造スイッチの組立加工をしております。
- (2) 米国・・・子会社NKK Switches of America, Inc.は北米において当社製品を販売しております。
- (3) アジア・・・子会社NKK Switches Hong Kong Co., Ltd.は香港・アジアにおいて当社製品を販売しております。子会社恩楷楷(上海)開関有限公司は中国において当社製品を販売しております。子会社NKK Switches Mactan, Inc.はフィリピンにおいて当社製品の組立加工をし、当社へ販売しております。子会社恩楷楷開関(東莞)有限公司は中国において当社製品の組立加工をし、当社へ販売しております。

事業の系統図は次のとおりです。



連結子会社は次のとおりです。

- NKKスイッチズパイオニクス(株)
- NKK Switches of America, Inc.
- NKK Switches Hong Kong Co., Ltd.
- 恩楷楷(上海)開関有限公司
- NKK Switches Mactan, Inc.
- 恩楷楷開関(東莞)有限公司

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NKKスイッチズ パイオニクス(株)	神奈川県横浜市戸塚区	95,000	日 本	99.2	スイッチの組立加工をしております。 当社から資金援助を行っております。 役員の兼任あり
NKK Switches of America, Inc. (注) 2, 4	米国 アリゾナ州	(千米ドル) 1,451	米 国	100.0	当社製品を主として北米に販売しております。 役員の兼任あり
NKK Switches Hong Kong Co., Ltd. (注) 2	中国 香港	(千香港ドル) 1,800	アジア	100.0	当社製品を香港・アジアに販売しております。 役員の兼任あり
恩楷楷(上海)開関有限公司	中国 上海	(千人民币) 700	アジア	100.0	当社製品を中国に販売しております。 役員の兼任あり
NKK Switches Mactan, Inc. (注) 2	フィリピン セブ州	(千万ペソ) 23	アジア	100.0	当社製品をフィリピンで組立加工しております。 当社から資金援助を行っております。 役員の兼任あり
恩楷楷開関(東莞)有限公司 (注) 2	中国 広東省東莞市	(千人民币) 40,000	アジア	100.0	当社製品を中国で組立加工しております。 役員の兼任あり

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社はNKK Switches of America, Inc.、NKK Switches Hong Kong Co., Ltd.、NKK Switches Mactan, Inc. 及び恩楷楷開関(東莞)有限公司であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 NKK Switches of America, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	2,113,033千円
	② 経常利益	47,010千円
	③ 当期純利益	35,407千円
	④ 純資産額	2,011,816千円
	⑤ 総資産額	2,190,189千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日 本	193 (179)
米 国	38 (8)
ア ジ ア	62 (375)
合 計	293 (562)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 前連結会計年度末と比べて「従業員数」が32名、「臨時従業員数」が116名増加しておりますが、主として2019年4月に設立した恩楷楷開関(東莞)有限公司が、2019年11月1日付で操業を開始したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
188 (164)	43.76	17.2	6,460

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 提出会社のセグメントは、日本であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はJAMに所属し、組合員数は113名でユニオンショップ制を採用しております。なお、労使関係については概ね良好であります。連結子会社については労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、経営理念である「Great Small Company」を念頭にグループ一体となって高品質・高性能のスイッチを開発し、お客様に信頼されるスイッチの専門メーカー「品質のNKK」「技術のNKK」として社会的存在価値を高めてまいります。

「Great Small Company」とは、会社は小さくてもお客様に信頼されそして感動を与える社会的存在価値の高い企業であり、自社が世界一になれる部分がどこか、そして情熱を持って取り組めるものは何かを深く考え、事業拡大よりも専門分野に特化し、差別化された特徴ある企業を意味します。「Great Small Company」を追求し、当社グループは産業用スイッチの分野で世界一になるべく邁進しております。

(2) 経営戦略等

加速するグローバル、ボーダーレス時代の中で真のグローバル企業になるために、当社グループは、産業用スイッチの分野で、「世界で最も知られ、世界で最も好まれ、世界で一番に選ばれるスイッチサプライヤー」となるべく、「グローバル化対応」を進めるとともに、従来のビジネスモデルを社会の変化以上に「変える」ことも課題であり、新たな武器を持ったビジネスモデルに変革していきたいと考えております。

① ソリューションビジネスへの変革

スイッチ単体の「もの売り」ビジネスからお客様の困りごとにお応えする「こと売り」ビジネス(ソリューションビジネス)へ変革してまいります。そのためにソリューション提案の質を引き上げ、お客様への付加価値向上に重きを置いた活動を強化してまいります。

② インターネットビジネスの拡大

企業活動でITの重要性がますます高まっている中で、その活用が企業の成長に大きな格差を生むと言っても過言ではありません。当社は今まで以上にインターネットを活用したビジネスモデルを拡大してまいります。

③ 生産構造改革

市場への供給責任を果たすべくリスクの分散を目的とした生産拠点の構造改革は順調に推移しておりますが、生産方式や部品供給、輸送手段等についてはまだまだ変革の余地があり、もっと進化させる必要があると考えております。グローバルでの競争力を確固たるものにするためにもQCDSの向上はもちろんのこと、全ての生産に関するビジネスモデルを抜本的に見直し、対応してまいります。

④ 売れる新商品の創出

世の中のニーズをいち早く察知し、それを製品化し、タイムリーに市場へ投入することはメーカーにとっての使命と考えています。当社は開発力強化と、マーケティング・商品の企画段階から設計・製造段階そして上市後の販売方法に至るまでブラッシュアップしていく中で、多くのお客様に感動を与え、「こと」ビジネスに貢献する新商品・サービスを創出してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、株主利益重視の観点からROE(株主資本利益率)及び投下資本の運用効率、収益性を測る指標としてROA(総資産利益率)をいずれも重要と認識しておりますが、まずは本業での利益追求の観点から売上高営業利益率を高め、事業収益力を強化する中で、ROE、ROAの向上に努力してまいります。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、米中貿易摩擦の長期化や、中国経済の減速などに加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が、国内外の経済や社会活動に大きな影響を及ぼすことが懸念されており、先行き不透明な状況で推移していくものと思われます。また、産業用スイッチ(操作用スイッチ)市場におきましては減少傾向が続き市場全体が低迷しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く環境が大きく変化する中で、当社グループも従来のビジネスモデルでは十分ではないと認識しており、従来のビジネスモデルを社会の変化以上に「変える」ことを課題と捉え、新たな武器を持ったビジネスモデルに変革していきたいと考えております。

優先的に対処すべき事業上及び財務上の主な課題は以下のとおりです。

① ニューノーマル対応

新型コロナウイルス感染症は世界中を震撼させています。当社グループにおいても中国・フィリピン工場が操業停止に追い込まれるなどその影響を大きく受けました。まだまだコロナ禍が継続することが確実な中、テレワークの在り方や危機管理などを含むビジネスモデルを点検し、ニューノーマルで生き残ることができる当社グループに立て直していきたいと考えております。

② 製品品質

「品質のNKK」とお客様からは一定の評価をいただいておりますが、お客様の品質に対する要望は日増しに高まっております。当社グループのグローバル市場における競争力を確固たるものにするために、ビジネスフロー全体にわたり、NKKの武器である「品質」の総点検を行い、お客様の要望される品質を上回る品質保証体制や生産供給体制を維持・拡充を図ってまいります。

③ 利益の創出

業務の効率化はもちろんのこと、販売・生産・開発・品証体制またサプライチェーンなど、新しい時代にマッチした構造改革を推進し、リーン体質にすることによる収益力強化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年7月20日）現在において当社グループが判断したものであります。

① 海外（中国・フィリピン）での生産活動について

当社グループは、メーカーとしての市場への供給責任を果たすべくリスクを分散するため、日本・中国・フィリピンにおいて生産活動を行っており、現在、グループ全体の生産量の70%程度を海外で生産しております。これにより、工場間で補完機能を持たせることができようになり、被災等を受けても供給責任を果たせるようになりました。その反面海外の生産活動は、地政学的リスクにより予期せぬ事態が発生し、一時的に製品供給に問題を生ずる危険があり、当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 為替相場の変動による影響について

外国通貨で取引されている製品の価格は、為替相場の変動により影響を受けるため、当社グループの経営成績、財政状態及び競争力に影響を及ぼす可能性があります。また、海外の現地通貨建ての財務諸表は連結財務諸表を作成する際に円換算されるため、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 投資有価証券の変動による影響について

当社グループは、原則として取引関係のある取引先等の要請により市場性のある株式等を保有（当連結会計年度末保有高792百万円）しておりますが、将来大幅な株価等の下落が発生する場合には減損が発生し、当社グループの業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く恐れがあります。

④ 価格競争について

当社グループが属している電子部品のスイッチ業界は、大手から中小までの多数の同業者が存在する競争の激しい業界であります。また、競合他社は国内だけでなく世界各国に存在しております。そのような環境の下、価格競争は一段と激化しており、この競争に巻き込まれないためにも当社グループは継続的な開発投資により他社にない独創的な新製品の開発に努めております。しかしながら顧客との関係において恒常的に価格低減傾向にあります。当社グループは、グローバルな視点から収益・コストの改革を進めておりますが、今後一層の価格下落も考えられ、この販売価格の低下が、当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 製品の欠陥に係わるリスクについて

当社グループは「品質のNKK」「技術のNKK」として高品質・高性能の製品を目指しており、国際標準規格である品質マネジメントシステム（ISO 9001）により製品の製造を行っております。しかし全ての製品について欠陥がなく、将来的にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物賠償責任については保険が最終的に負担する賠償額を十分カバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物賠償責任につながる製品の欠陥が発生した場合には、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑥ たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げについて

当社グループは、お客様の要求に迅速に対応するため、一部の製品で計画生産を行っております。このため生産管理体制の強化、需要予測の精度向上に努めておりますが、市場環境の急激な悪化等により過剰在庫等が発生した場合、評価損等の計上により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑦ 新型コロナウイルス感染症に関するリスクについて

新型コロナウイルス感染症は、世界的に感染が拡大し、各国で外出や移動が制限され、経済活動や生産活動は停滞いたしました。当社グループにおいても中国工場やフィリピン工場はロックダウン等により生産を停止した時期もありましたが、現在では、ほぼ新型コロナウイルス感染症拡大前の稼働水準に回復しております。

また現在、当社グループでは、お客様、取引先及び従業員の安全を第一に考えると共にさらなる感染拡大を防ぐため、感染状況に応じた社内レベルを設定し、テレワークや時差出勤の導入、外出・出張の制限やマスク着用、手洗いの励行、消毒液設置、検温チェック等の継続的な実施により事業活動への影響の低減を図っておりますが、環境の変化や当社グループへの影響を見極めながら必要な対応策を迅速かつ柔軟に講じてまいります。

しかしながら、今後、事態が長期化又はさらなる感染拡大が進行した場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く世界の経済環境は、米中貿易摩擦の長期化や、英国のEU離脱問題等を背景に不透明な状況で推移し、中国においては設備投資の鈍化や輸出の減少により減速感が強まり、日本経済におきましても、外需の減速に伴う製造業の景況悪化や、消費増税に伴う消費マインドの低下など、先行き不透明な状況が続いております。さらには第4四半期に入り、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、経済活動は大きく制限され、世界経済の減速懸念は一層高まる状況となりました。また、当社が属する産業用スイッチ（操作用スイッチ）市場におきましても減少傾向が続き、市場全体が低迷いたしております。

このような環境の中、当社グループは4ヵ年の中期経営計画「Change100」のもと、産業用スイッチの分野において、「世界で最も知られ、世界で最も好まれ、世界で一番に選ばれるスイッチサプライヤー」となるべく、「グローバル化対応」と「勝てる武器の創造」を軸とした基本戦略を推進し、お客様の困りごとに対応するソリューションビジネスへの転換を進めると共に、インターネットによる販売強化や今後中国市場での成長を目指し恩楷楷開関（東莞）有限公司を設立するなど、積極的な施策を展開して参りました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は12,284百万円（前連結会計年度末比629百万円の減少）となりました。

主な要因は、商品及び製品（同199百万円の減少）、原材料及び貯蔵品（同196百万円の減少）、リース資産（同191百万円の増加）、投資有価証券（同281百万円の減少）によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は2,141百万円（前連結会計年度末比261百万円の減少）となりました。

主な要因は、買掛金（同116百万円の減少）、未払金（同143百万円の減少）、未払費用（同174百万円の減少）、リース債務（同194百万円の増加）によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は10,142百万円（前連結会計年度末比367百万円の減少）となりました。

主な要因は、利益剰余金（同149百万円の減少）、その他有価証券評価差額金（同195百万円の減少）によるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は7,266百万円（前年同期比5.2%減）、営業利益は85百万円（前年同期は335百万円の営業損失）、経常利益は45百万円（前年同期は294百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は75百万円（前年同期は467百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（日本）

世界経済の減速に伴う輸出の低迷や、消費増税による消費マインドの低下、相次ぐ自然災害などの影響から生産が弱含みで推移するなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。こうした中、当社グループの販売強化項目である「特定市場」や「ソリューションビジネスの確立」に取り組むなど、積極的な施策を展開して参りました。この結果、当連結会計年度の外部顧客向売上高は前年同期比2.5%減、グループ間の取引を含んだ売上高は6,424百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

（米国）

米国の保護主義的な通商政策に起因する米中貿易摩擦の長期化や、世界経済の不確実性などから製造業の景況感が低下し、予断を許さない状況が続いております。こうした中、当社グループ販売強化項目の一つであるカタログディストリビューターを中心とする「ネットセールス」に取り組むなど、積極的な施策を展開して参りましたが、大手ディストリビューターに今後の情勢に対する様子見傾向が強まり、在庫を圧縮した影響が大きく、この結果、当連結会計年度の外部顧客向売上高は現地通貨ベースで前年同期比10.7%減、為替の影響も含め2,113百万円（前年同期比12.5%減）となりました。

(アジア)

米中貿易摩擦の激化や中国経済の減速、日韓関係の悪化などの影響に加えて、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動や生産活動の制限により大きく停滞いたしました。こうした中、当社グループ販売強化項目の一つである「特定市場」に取り組むなど、積極的な施策を展開して参りました。この結果、当連結会計年度の外部顧客向売上高は現地通貨ベースで前年同期比3.5%増、グループ間の取引を含んだ売上高は為替の影響を含め3,949百万円（前年同期比19.1%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3百万円増加し、5,084百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は388百万円（前年同期は44百万円の使用）となりました。

これは主に、減価償却費390百万円、たな卸資産の減少408百万円、売上債権の増加130百万円、仕入債務の減少96百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は256百万円（前年同期比51.7%減）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出302百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は91百万円（前年同期比10.4%増）となりました。

これは主に、配当金の支払額73百万円等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
日 本	2,120,261	88.0
米 国	—	—
ア ジ ア	5,137,442	95.2
合 計	7,257,704	92.9

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日 本	5,505,504	106.9	1,410,641	133.7
米 国	2,163,770	88.9	432,754	106.3
ア ジ ア	854,415	108.8	207,501	149.2
合 計	8,523,690	101.8	2,050,896	128.1

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
日 本	4,370,139	97.5
米 国	2,113,033	87.5
ア ジ ア	783,195	101.9
合 計	7,266,367	94.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
千代田電子機器(株)	1,438,534	18.8	1,439,048	19.8
(株)日本電化工業所	995,693	13.0	1,017,638	14.0

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の状況

当社グループの当連結会計年度における財政状態の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は7,266百万円（前年同期比5.2%減）となりました。セグメントごとの売上高の状況及び分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりであります。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は2,902百万円（前年同期比4.5%増）となりました。また、売上総利益率は原材料費の高騰は続いているものの、商品価格の改定、生産移管等による原価低減、業務見直しによる経費削減等により、3.7ポイント増加し、39.9%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は85百万円（前年同期は335百万円の営業損失）となりました。これは、商品統廃合による効率化、業務見直しによる経費削減を行い、収益改善を実行したこと等によるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は71百万円（前年同期比2.2%減）となりました。営業外費用は為替差損の増加等により111百万円（同248.6%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は45百万円（前年同期は294百万円の経常損失）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別損失は1百万円（前年同期比82.5%減）となりました。また、法人税等合計（法人税等調整額を含む）は119百万円（前年同期比27.3%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は75百万円（前年同期は467百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期資金につきましては、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金につきましては自己資金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金残高はございません。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,084百万円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表作成において採用する重要な会計方針及び見積りの方法につきましては、「第5経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a. たな卸資産の評価

当社グループは、たな卸資産の評価方法として主として原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。当社は定期的に陳腐化、滞留、又は過剰在庫の有無を検討し、評価損の見積りにあたっては、過去の出荷実績や評価時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しておりますが、市場環境が予測より悪化した場合には、追加の評価損計上が必要となる可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大が会計上の見積りに与える影響は、「第5経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、見積りの結果に影響し、翌期以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2017年4月から4ヵ年の中期経営計画「Change100」をスタートし、当連結会計年度より基本戦略の一部見直しを行い、売上目標90億円、営業利益率7.8%を達成目標としておりましたが、3年目である当連結会計年度は、売上高は7,266百万円（計画比80.7%）、営業利益は85百万円（計画比12.2%）となり、営業利益率につきましては進捗状況に大幅に遅れが生じております。新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が国内外の経済や社会活動に大きな影響を及ぼすことが懸念されており、先行き不透明な状況で推移するものと思われませんが、全社一丸となって収益力強化に努めると共に、ソリューションビジネスへの転換を推し進め、産業用スイッチの分野で、「世界で最も知られ、世界で最も好まれ、世界で一番に選ばれるスイッチサプライヤー」となるべく、「グローバル化対応」と「勝てる武器の創造」を軸とした基本戦略を推進してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

市場ニーズを先取りし独創的で高付加価値製品をタイムリーに市場へ投入することは当社グループの使命であり、その実践は当社グループの存在感をグローバルマーケットに訴求することと考えております。そのためには、十分な市場調査を行うとともに顧客の要求する仕様を的確に把握する必要があり、グループ間の連携を強化する中で多方向からの情報収集に邁進してまいりました。それらの情報をもとに分析・活用を行い、顧客満足度の高い独創的な高付加価値製品の研究開発を推進し、各販売地域の市場に合った新製品開発、新たな産業分野へのカスタム製品開発にも積極的に取り組みました。

当連結会計年度における研究開発費は475百万円であり、この間に開発を着手、開発した製品及びカスタム品開発した製品として、以下のものがあります。

- (1) 照光押ボタンスイッチ
- (2) 押ボタンスイッチ
- (3) ロッカスイッチ
- (4) トグルスイッチ
- (5) 放送・音響機器スイッチのカスタム品
- (6) 液晶表示多機能押ボタンスイッチのカスタム品
- (7) 液晶表示モジュールのカスタム品
- (8) 鉄道車両用半自動ドアスイッチ
- (9) 非常停止スイッチ
- (10) 各種タッチパネルスイッチのカスタム品
- (11) タッチパネルの周辺商品
- (12) シートキーボード製品
- (13) 当社製品を複合的に組み合わせたユニット品

なお、日本以外における研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資は304百万円になりました。そのうち主なものは、当社本社及び中国におけるスイッチ生産設備の増設等96百万円であります。

これらの所要資金は全て自己資金により充当いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・工場 (神奈川県川崎市 高津区)	日本	スイッチ 生産設備	538,343	95,822	153,122 (4,150.43)	266,826	1,054,115	188 (164)
(神奈川県横浜市 戸塚区)	日本	スイッチ 生産設備	2,621	11,711	26,271 (162.26)	1,127	41,732	
(福島県いわき 市)	日本	スイッチ 生産設備	73,485	60,505	—	7,904	141,895	
営業所 (愛知県名古屋市中 村区)	日本	販売用設備	769	—	—	677	1,447	
(大阪府大阪市 淀川区)	日本	販売用設備	730	—	—	662	1,392	
貸与施設 (神奈川県川崎市 高津区)	日本	賃貸設備	8,298	—	6,142 (362.31)	—	14,441	
(東京都大田区)	日本	賃貸設備	144,030	—	73,903 (686.02)	83,400	301,334	

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
NKKス イッチズ バイオニ クス(株)	本社・ 工場 (福島県 いわき 市)	日本	スイッチ 生産設備	29,065	—	30,151 (2,509.98)	—	—	59,217	5 (15)
	(神奈川県 横浜市 戸塚区)	日本	スイッチ 生産設備	3,075	0	40,509 (246.73)	—	396	43,982	

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
NKK Switches of America, Inc.	(米国 アリゾ ナ州)	米国	販売用 設備	58,018	0	48,371 (6,968.00)	—	22,334	128,724	38 (8)
			賃貸設備	12,469	—	—	—	—	12,469	
NKK Switches Hong Kong Co., Ltd.	(中 国 香 港)	アジア	販売用 設備	471	—	—	14,145	661	15,278	7 (1)
恩楷楷 (上海) 開関有限 公司	(中 国 上 海)	アジア	販売用 設備	—	—	—	—	187	187	1
NKK Switches Mactan, Inc.	(フィリ ピン セブ州)	アジア	スイッチ 生産設備	330,966	37,550	—	99,095	17,248	484,860	20 (207)
恩楷楷 開関 (東莞) 有限公司	(中 国 広東省 東莞市)	アジア	スイッチ 生産設備	17,817	34,796	—	78,096	1,779	132,490	34 (167)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 上記中の従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 恩楷楷(上海)開関有限公司は、決算日が2019年12月31日のため、同日付の設備の状況を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,600,000
計	2,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	842,520	842,520	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	842,520	842,520	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	△7,582,680	842,520	—	951,799	—	833,305

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	7	38	14	—	335	402	—
所有株式数(単元)	—	1,407	173	2,537	235	—	4,044	8,396	2,920
所有株式数の割合(%)	—	16.8	2.1	30.2	2.8	—	48.1	100.0	—

(注) 自己株式19,552株は「個人その他」に195単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(有)ビッグブリッジ	東京都世田谷区奥沢1丁目5番20号	1,320	16.03
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	409	4.97
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	348	4.23
大橋 宏 成	東京都世田谷区	293	3.56
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	285	3.46
大橋 尚 子	東京都世田谷区	280	3.41
太陽生命保険(株)	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	225	2.74
内藤 征 吾	東京都中央区	215	2.61
大橋 千 津 子	東京都大田区	201	2.44
斉藤 清	群馬県みどり市	199	2.41
計	—	3,777	45.90

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)が所有している株式は、すべて信託業務に係るものであります。

2 当社は自己株式195百株(2.32%)を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 820,100	8,201	—
単元未満株式	普通株式 2,920	—	—
発行済株式総数	842,520	—	—
総株主の議決権	—	8,201	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) NKKスイッチズ(株)	神奈川県川崎市高津区 宇奈根715番地1	19,500	—	19,500	2.32
計	—	19,500	—	19,500	2.32

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	20	67

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	19,552	—	19,572	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、収益の状況及び将来の事業展開等を勘案して安定的な配当の継続を行うことを基本方針としております。当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うこととしており、その決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当期の配当金につきましては、業績動向等を総合的に勘案し、期末配当金は1株当たり50円、中間配当金は1株当たり50円といたしました。

次期の配当につきましても、当社基本方針に基づき、収益の状況及び将来の事業展開等を勘案して決定してまいります。なお、内部留保については、今後の積極的な事業展開及び研究開発活動などに役立てたいと考えております。

当社においては、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月5日 取締役会決議	41,148	50.0
2020年6月26日 定時株主総会決議	41,148	50.0

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社にとってこの企業統治の体制が企業運営上もっとも適切な体制であると判断し、採用しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するためガバナンスとマネジメントに分離し、それぞれの機能が適正になされているかをチェックするための「コンプライアンス委員会」を常設し、公平かつ公正な企業経営を実現するため、以下の体制を構築していくこととしています。

2. 当社の取締役の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書類管理規程・社外公開情報管理規程・機密情報管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を実行する体制としています。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

現状考えられる損失の危険については、その大きさにより委員会を設置し対応・協議する体制を継続しています。また、今後において当社に損失を与える事象が発生した場合あるいは可能性があることが発覚した場合は、直ちに執行担当責任者が代表取締役及び監査役に報告し、役員全員で協議対応する体制としています。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下により「取締役の職務の執行が効率的に行われること」を確保しています。

- a. 取締役会にて重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を実施しています。
- b. 戦略会議にて経営に関する重要事項及び業務執行に関する重要事項に係る意思決定を実施しています。
- c. 執行会議にて業務執行に関する基本的事項に係る意思決定を機動的に実施しています。

5. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従来の外部・内部監査に加えコンプライアンス委員会を設置し、法令及び定款に適合することをさらに強化しています。

6. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営監査室による企業集団全体に係る内部統制システムのより効果的な整備を推進するとともに、子会社の業務について子会社役員が個別担当し、業務の執行から情報の保存・管理の指導並びに統括・推進する体制を継続しています。また、目標と実績並びにグループ全体に係る諸問題を取締役会等で協議し、課題の解決を図っております。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、必要に応じて監査役スタッフを置くことができます。

8. 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、取締役からの独立性を確保するため、取締役と監査役が協議のうえ決定しています。

9. 当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合は当社の就業規則に従い、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施しています。

10. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

a. 当社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の体制について

- i. 監査役は、取締役会のほか、戦略会議等の必要とされる会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとします。
- ii. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。

b. 子会社の取締役、使用人が監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

- i. 当社の監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、子会社の主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、監査役または従業員にその説明を求めることとしております。
- ii. 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実その他重要な事実があることを発見したときは、直ちに当社の監査役会に報告することとしております。

11. 子会社の取締役及び監査役ならびに使用人等、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
通報窓口は通報・相談の受付、事実確認及び調査等で知り得た秘密事項を漏らすことを禁止しており、漏らした場合には当社社内規程に従い処分を課しております。また、いかなる場合においても、通報窓口への通報・相談者に対して、不利益な取扱いを行いません。
12. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしています。
13. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 過半数は社外監査役として、対外的に透明性を確保することとしています。
 - b. 監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を活用することができます。
14. 反社会的勢力を排除するための体制
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し全社を挙げて毅然とした態度で対応します。

ニ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1ヵ年）における実施状況は次の通りであります。

1. 取締役会を8回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。また、戦略会議を定期的及び適宜開催し、月次の経営業績の分析・対策・評価を機動的に実施いたしました。なお、各会議体における審議の経過や結果については夫々議事録を作成し、社内規程に基づき適切に管理しております。
2. 監査役会を19回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
3. 戦略会議を定期的及び適宜開催し、グループ全体で取り組む重要課題の決定並びに状況把握を実施いたしました。
4. 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
5. 上記の他、リスク管理委員会やコンプライアンス委員会を適宜開催いたしました。また、当社で業務に従事する方を対象に、内部通報制度の役割等を周知してまいりました。これらの活動を通して、取締役の業務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を継続して整えてまいりました。
6. 当社及び当社グループ会社を対象に、コンプライアンス遵守体制の状況や業務遂行状況、リスク管理の状況について、内部監査により確認し、戦略会議へ報告を行いました。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を目的として、取締役および監査役の全部又は一部が出席する戦略会議を定期的開催、さらに法令で定められた事項や経営に関する重要事項は取締役会で決定しております。

また、監査機能として、監査役会のほか、内部監査人による内部監査を定期的実施しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。この契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

③ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会でできることとした事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

⑦ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 代表取締役	大橋 智成	1963年8月8日生	1996年8月 当社入社 1996年8月 社長室付部長 1999年6月 取締役副社長就任 2003年12月 代表取締役社長就任(現任) 2015年4月 執行役員社長就任	(注) 4	192
取締役	大橋 宏成	1970年4月14日生	2000年4月 当社入社 2002年4月 海外販売・マーケティング部長 2007年6月 取締役就任(現任) 2015年4月 執行役員就任 2018年4月 専務執行役員就任 2018年5月 NKK Switches Hong Kong Co., Ltd 董事長(現任) 2018年5月 恩楷楷(上海)開關有限公司董事長 (現任) 2019年5月 NKK Switches of America, Inc. 取 締役会長(現任) 2019年6月 COO専務執行役員就任(現任)	(注) 3	293
取締役	塚 正 勉	1959年10月17日生	2009年1月 当社入社 2009年1月 経営企画室部長 2009年8月 管理部長 2012年6月 取締役就任(現任) 2015年4月 上席執行役員就任(現任)	(注) 4	8
取締役	青 木 明 裕	1964年1月18日生	1987年4月 当社入社 2007年6月 取締役就任(現任) 生販部長 2015年4月 上席執行役員就任 2017年5月 NKKスイッチズパイオニクス株式会 社代表取締役社長(現任) 2018年4月 執行役員就任(現任)	(注) 3	2
取締役	飯 塚 勇	1972年8月6日生	1997年1月 当社入社 2012年4月 生産部長 2015年4月 執行責任者就任 2018年4月 執行役員就任(現任) 2018年5月 NKK Switches Mactan, Inc. 取締役 社長(現任) 2018年6月 取締役就任(現任) 2019年4月 恩楷楷開關(東莞)有限公司董事長 總經理(現任)	(注) 4	1
取締役	芦 澤 直 太 郎	1964年7月3日生	1987年4月 株式会社三菱銀行入社 1991年7月 アシザワ株式会社入社 1995年6月 同社代表取締役副社長就任 2000年6月 同社代表取締役社長(現任) 2002年12月 アシザワ・ファインテック株式会社 設立 同社代表取締役社長(現任) 2013年11月 習志野商工会議所 副会頭 選任 (現任) 2016年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	-
常勤監査役	八 木 晋 一	1969年5月7日生	2011年9月 当社入社 2013年4月 管理部長 2014年10月 経理部長 2015年10月 経営監査部長 2018年10月 管理本部副本部長 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	大 畠 勝 彰	1955年4月3日生	1978年4月 東洋証券株式会社入社 2006年6月 同社執行役員就任 2007年6月 同社取締役就任 2009年4月 同社常務取締役就任 2011年6月 同社代表取締役社長就任 2017年4月 同社取締役相談役就任 2017年6月 同社相談役就任 2018年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 6	—
監査役	京 谷 典 昭	1961年3月12日生	1983年4月 株式会社太陽神戸銀行入社 2004年4月 株式会社三井住友銀行 高松法人営業部長 2010年4月 同行監査部上席考査役 2011年4月 同行株式会社陽栄(出向) 執行役員ビル企画部長 2014年6月 株式会社陽栄取締役兼常務執行役員 不動産企画部長 2018年6月 同社取締役専務執行役員 不動産企画本部責任役員(現任) 2020年7月 当社監査役就任(現任)	(注) 7	—
計					497

- (注) 1 取締役芦澤直太郎は、社外取締役であります。
- 2 監査役大畠勝彰及び京谷典昭は、社外監査役であります。
- 3 取締役2名(青木明裕、大橋宏成)の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役3名(大橋智成、塚正勉、飯塚勇)及び社外取締役芦澤直太郎の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役八木晋一の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 社外監査役大畠勝彰の任期は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の規定により、前任者の任期満了の時までであります。なお、前任者の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 社外監査役京谷典昭の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 取締役大橋宏成は、代表取締役社長大橋智成の弟であります。
- 9 当社では、経営と業務執行を分離し経営と業務執行の効率化と意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を導入しております。2020年7月20日現在の執行役員は次のとおりであります。(※は取締役兼務者であります。)

役 職 名	氏 名
※C00専務執行役員 スイッチ統括担当	大 橋 宏 成
※上席執行役員 管理統括担当	塚 正 勉
※執行役員 ソリューション統括担当	青 木 明 裕
※執行役員 スイッチ統括 生産機能・日本生産担当	飯 塚 勇
執行役員 欧米販売担当	本 多 正 憲
執行役員 清溪生産担当	大 貫 一 光
執行役員 スイッチ統括・品質統括担当	海老沼 博 行
執行責任者 アジア販売担当	斎 藤 拓 司
執行責任者 マクタン生産担当	加 藤 昌 弘
執行責任者 スイッチ統括担当	瀬 下 幸 陽
執行責任者 販売統括・日本販売担当	本 多 健 二

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための、当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にするとともに、人格・知見が優れ期待される職務を遂行できる人物を選任しております。

社外取締役芦澤直太郎は、製造業経営に長年にわたって携われ、製造業に対する知見、及び企業経営等における豊富な経験で培われた高い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し選任しております。

社外監査役大畠勝彰は、長年にわたり上場会社で経営に携わっており、企業経営における豊富な経験や知見を有していることから、職務を適切に遂行できると判断し選任しております。

社外監査役京谷典昭は、金融機関における監査部上席考査役の経験、及び事業会社における役員経験により財務会計に関する相当程度の知見を有していることから、職務を適切に遂行できると判断し選任しております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役の人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役全員を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査部門や会計監査人と相互に連携を図っております。

社外監査役は、監査役会を通じ、内部監査、会計監査、内部統制部門と監査報告会等による情報の共有化を行っており、適宜、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されております。事業年度の初めに定めた監査方針、監査計画に基づいて、各監査役が業務監査及び会計監査を実施しております。

各監査役の経歴等および当事業年度に開催した監査役会への出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	出席状況
常勤監査役	八木 晋一	当社における財務経理・内部監査部門の経験により、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。	全14回中14回 (注) 1
社外監査役	吉原 重樹	金融機関における上席検査役の経験により、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。	全19回中19回 (注) 2
社外監査役	大畠 勝彰	長年にわたり上場会社で経営に携わっており、企業経営における豊富な経験や知見を有しております。	全19回中18回

(注) 1 2019年6月27日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

2 2020年7月17日開催の定時株主総会継続会終結の時をもって任期満了により退任しております。

監査役会は、原則取締役会開催日に合わせて開催し、必要に応じて随時開催しております。監査役会の主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の選任及び報酬、会計監査人の監査方法及び結果の相当性判断、監査役会監査報告の作成等であります。

監査役の主な活動として、取締役会に出席して取締役の職務執行を監査すると共に、重要な書類等の閲覧や、業務及び財産の状況を調査しております。また、会計監査人とは、四半期レビュー報告会や監査結果報告会を始めとする情報交換や、会計監査人の監査品質の維持向上を目的とした意見交換等を、適時に行っております。

常勤監査役は上記のほか、重要な会議への出席や、子会社の監査役兼務による子会社の業務及び財産の状況等を監査役会へ報告し、情報の共有や意見交換を行い、グループ監査の有効性向上に努めております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長が内部監査責任者に対し、年度の内部監査の重点方針ならびに監査事項を指示しております。内部監査責任者は、指示に基づき2～3人の内部監査人を指名し、監査役（立会人）と内部監査チームを編成します。内部監査チームは、内部監査の重点方針と監査事項を検討の上、監査計画を立案し、当社の全部門を対象に計画的に監査を行っております。

内部監査チーム、監査役及び会計監査人の相互連携について、内部監査チームは、内部監査の状況を監査役会に報告し、意見及び情報の交換を行っております。監査役は、四半期毎に会計監査人より監査結果報告を聴取し、必要に応じて会計監査人に報告を求めるなど情報の共有を行っております。さらに監査役は、会計監査人に対して、監査計画、監査実施状況、監査結果等について報告を求めるなど、監査機能の有効性・効率性を高めるための取組みを行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

33年間

c. 業務を執行した公認会計士

浅野 俊 治

戸塚 俊一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 6名

e. 監査法人の選定方針と理由

i. 当社は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）に記載されている、会計監査人の選定基準項目を総合的に勘案し監査法人を選定する方針としております。有限責任 あずさ監査法人を選定した理由としましては、会計監査人としての専門性、経験等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等も含めて総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

ii. 監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

- iii. 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,800	—	30,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29,800	—	30,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	21,534	—	21,137	4,404
計	21,534	—	21,137	4,404

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案したうえで適切に決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、前年度の報酬額をもとに、責任の重さ、業務執行状況ならびに業績などを勘案し、決定しております。

- a. 当社の取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第54期定時株主総会において年額175百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当時の取締役の員数は9名であります。
- b. 監査役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第66期定時株主総会において年額30百万円以内（うち社外監査役分10百万円）と決議いただいております。なお、当該定めに係る監査役の員数は3名であります。
- c. 取締役の基本報酬額及び賞与額は、株主総会の決議による総額の限度内で、取締役会です承された方法に基づき、取締役会から権限を委譲された社長が支給額を決定しております。
- d. 監査役の報酬額は、株主総会の決議による総額の限度内で、社外監査役を含む監査役の協議により支給額を決定しております。
- e. 当社の役員報酬は、月額報酬である基本報酬及び業績連動報酬である役員賞与で構成されており、役員賞与は役職に応じて賞与総額の30%から50%を業績連動とし、±50%の範囲内で変動させております。
- f. 業績連動報酬に係る評価指標は、連結売上高と連結営業利益であり、当該指標を選択した理由は、当社として重要KPIとして定めているところによります。役員賞与の額の決定方法は、業績を連結売上高（5段階）と連結営業利益（6段階）の達成率で評価し、総合的に5段階の評価として決定しております。
- g. 社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成しております。
- h. 当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、売上高8,000百万円、営業利益270百万円に対し、実績は売上高7,266百万円、営業利益は85百万円となり、売上高及び営業利益共に未達であることから総合評価は最低評価となりました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	102,162	69,362	20,600	12,200	5
監査役 (社外監査役を除く)	11,963	8,463	2,800	700	2
社外役員	9,160	8,760	—	400	3

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、資産運用の一環として保有する株式を純投資目的の投資株式として区分しています。その他、事業上の取引及び協力関係の維持・強化を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の状況の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年個別の上場株式について、当該保有先との取引の状況を踏まえた事業上のメリット及び当該株式の市場価額、配当収益その他の経済合理性等を基に、当該株式の保有継続が当社の企業価値向上に資するかどうかを検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	1,177
非上場株式以外の株式	27	791,704

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三菱鉛筆(株)	126,000	126,000	商取引上の関係の強化	有
	179,046	270,270		
平河ヒューテック(株)	136,000	136,000	〃	有
	119,952	194,072		
菊水電子工業(株)	68,800	68,800	〃	有
	49,054	54,696		
(株)T&Dホールディングス	51,700	51,700	〃	有
	45,702	60,178		
NITTOKU(株) (日特エンジニアリング(株))	16,000	16,000	〃	有
	44,480	44,800		
カンダホールディングス(株)	61,000	61,000	〃	有
	43,981	48,007		
東洋証券(株)	316,000	316,000	〃	有
	41,712	44,872		
(株)ナ・デックス	62,000	62,000	〃	有
	37,014	56,668		
(株)寺岡製作所	112,000	112,000	〃	有
	33,936	58,128		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	11,100	11,100	〃	有
	29,115	43,023		
ピジョン(株)	6,600	6,600	〃	無
	27,357	29,865		
(株)建設技術研究所	15,300	15,300	〃	無
	25,627	23,041		
(株)ETSホールディングス (山加電業(株))	31,400	31,400	〃	無
	23,550	12,748		
ケル(株)	22,000	22,000	〃	有
	15,928	18,832		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	32,670	32,670	〃	有
	13,166	17,968		
(株)ソディック	20,000	20,000	〃	有
	12,960	18,460		
(株)ラックランド	8,000	8,000	〃	有
	12,448	16,128		
ジオマテック(株)	36,600	36,600	〃	有
	11,199	27,230		
川崎地質(株)	5,000	5,000	〃	有
	7,200	9,450		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ノビアホールディングス	1,000	1,000	商取引上の関係の強化	無
	5,520	5,370		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,700	1,700	〃	有
	5,310	6,759		
アルテック(株)	13,200	13,200	〃	無
	2,415	2,811		
日本航空(株)	1,000	1,000	〃	無
	1,990	3,899		
日本電信電話(株)	400	200	〃	無
	1,030	940		
(株)イチネンホールディングス	800	800	〃	無
	918	920		
(株)AKIBAホールディングス (株)アドテック)	200	200	〃	無
	808	523		
(株)テー・オー・ダブリュー	1,040	520	〃	無
	281	377		

- d. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の適時把握を行っております。また、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等の積極的な情報収集活動を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,080,910	5,084,403
受取手形及び売掛金	※1 1,223,030	1,340,869
商品及び製品	1,118,379	919,069
仕掛品	87,812	49,512
原材料及び貯蔵品	1,298,465	1,102,449
前払費用	48,269	59,975
その他	271,176	164,596
貸倒引当金	△2,654	△6,193
流動資産合計	9,125,388	8,714,683
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,979,208	3,939,810
減価償却累計額	△2,704,544	△2,719,646
建物及び構築物（純額）	1,274,663	1,220,163
機械装置及び運搬具	1,207,171	1,099,386
減価償却累計額	△935,679	△858,999
機械装置及び運搬具（純額）	271,492	240,387
工具、器具及び備品	5,467,251	5,180,270
減価償却累計額	△5,260,757	△5,019,760
工具、器具及び備品（純額）	206,493	160,509
土地	379,752	378,473
リース資産	—	211,612
減価償却累計額	—	△20,274
リース資産（純額）	—	191,337
建設仮勘定	41,562	129,639
有形固定資産合計	2,173,965	2,320,512
無形固定資産		
ソフトウェア	130,038	105,682
その他	7,462	7,374
無形固定資産合計	137,501	113,057
投資その他の資産		
投資有価証券	1,094,782	813,332
繰延税金資産	21,943	24,949
長期預金	200,000	200,000
その他	159,756	97,660
投資その他の資産合計	1,476,482	1,135,942
固定資産合計	3,787,949	3,569,511
資産合計	12,913,338	12,284,195

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,057,682	941,275
未払法人税等	18,652	18,902
賞与引当金	105,095	103,615
役員賞与引当金	25,500	23,400
未払金	307,606	164,118
未払消費税等	3,010	4,360
未払費用	370,794	196,200
リース債務	—	35,832
その他	53,478	57,276
流動負債合計	1,941,821	1,544,982
固定負債		
繰延税金負債	91,991	57,788
退職給付に係る負債	103,527	105,175
役員退職慰労引当金	170,380	179,960
リース債務	—	158,569
その他	95,450	95,505
固定負債合計	461,348	596,999
負債合計	2,403,170	2,141,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	951,799	951,799
資本剰余金	833,305	833,305
利益剰余金	8,531,705	8,381,866
自己株式	△161,772	△161,772
株主資本合計	10,155,037	10,005,199
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	413,180	217,796
為替換算調整勘定	△58,414	△81,305
その他の包括利益累計額合計	354,766	136,491
非支配株主持分	364	522
純資産合計	10,510,168	10,142,213
負債純資産合計	12,913,338	12,284,195

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	7,664,712	7,266,367
売上原価	※ ₃ 4,885,850	※ ₃ 4,363,831
売上総利益	2,778,861	2,902,536
販売費及び一般管理費	※ ₁ 、※ ₂ 3,114,593	※ ₁ 、※ ₂ 2,817,108
営業利益又は営業損失(△)	△335,731	85,427
営業外収益		
受取利息	1,149	3,025
受取配当金	26,629	25,298
受取賃貸料	27,227	22,068
スクラップ売却益	2,470	2,518
その他	15,712	18,647
営業外収益合計	73,190	71,558
営業外費用		
支払利息	1,235	4,403
売上割引	14,720	7,679
賃貸収入原価	12,577	9,538
為替差損	3,552	86,634
その他	2	3,591
営業外費用合計	32,088	111,848
経常利益又は経常損失(△)	△294,629	45,137
特別損失		
固定資産除売却損	8,623	1,510
特別損失合計	8,623	1,510
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△303,252	43,627
法人税、住民税及び事業税	122,410	72,200
法人税等調整額	41,660	47,039
法人税等合計	164,070	119,239
当期純損失(△)	△467,323	△75,612
非支配株主に帰属する当期純利益	163	158
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△467,487	△75,771

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純損失(△)	△467,323	△75,612
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△175,994	△195,384
為替換算調整勘定	92,852	△22,890
その他の包括利益合計	※1 △83,142	※1 △218,275
包括利益	△550,465	△293,888
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△550,629	△294,046
非支配株主に係る包括利益	163	158

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	951,799	833,305	9,081,493	△161,400	10,705,196
当期変動額					
剰余金の配当			△82,300		△82,300
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△467,487		△467,487
自己株式の取得				△371	△371
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△549,787	△371	△550,159
当期末残高	951,799	833,305	8,531,705	△161,772	10,155,037

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	589,175	△151,266	437,908	200	11,143,306
当期変動額					
剰余金の配当					△82,300
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△467,487
自己株式の取得					△371
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△175,994	92,852	△83,142	163	△82,978
当期変動額合計	△175,994	92,852	△83,142	163	△633,137
当期末残高	413,180	△58,414	354,766	364	10,510,168

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	951,799	833,305	8,531,705	△161,772	10,155,037
当期変動額					
剰余金の配当			△74,067		△74,067
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△75,771		△75,771
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△149,838	—	△149,838
当期末残高	951,799	833,305	8,381,866	△161,772	10,005,199

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	413,180	△58,414	354,766	364	10,510,168
当期変動額					
剰余金の配当					△74,067
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△75,771
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△195,384	△22,890	△218,275	158	△218,117
当期変動額合計	△195,384	△22,890	△218,275	158	△367,955
当期末残高	217,796	△81,305	136,491	522	10,142,213

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△303,252	43,627
減価償却費	394,325	390,632
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	11,880	9,580
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,870	△1,488
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	10,500	△2,100
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△74	3,596
固定資産除売却損益(△は益)	8,623	1,510
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	22,059	1,648
受取利息及び受取配当金	△27,779	△28,324
支払利息	1,235	4,403
為替差損益(△は益)	18,373	32,257
たな卸資産の増減額(△は増加)	△31,107	408,893
売上債権の増減額(△は増加)	174,737	△130,982
未収入金の増減額(△は増加)	△17,382	12,150
仕入債務の増減額(△は減少)	△367,453	△96,496
未払消費税等の増減額(△は減少)	2,034	1,371
その他の資産の増減額(△は増加)	12,670	69,272
その他の負債の増減額(△は減少)	178,249	△314,402
小計	85,769	405,151
利息及び配当金の受取額	27,653	28,445
利息の支払額	△1,235	△4,403
法人税等の還付額	3,753	4,564
法人税等の支払額	△160,505	△44,974
営業活動によるキャッシュ・フロー	△44,563	388,782
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△295,976	△302,333
有形固定資産の除却による支出	△2,107	△631
無形固定資産の取得による支出	△44,679	△18,870
定期預金の預入による支出	△200,000	—
保険積立金の払戻による収入	—	60,779
その他	11,667	4,470
投資活動によるキャッシュ・フロー	△531,095	△256,585
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△371	—
リース債務の返済による支出	—	△17,221
配当金の支払額	△82,056	△73,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	△82,427	△91,022
現金及び現金同等物に係る換算差額	26,793	△37,682
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△631,292	3,492
現金及び現金同等物の期首残高	5,712,203	5,080,910
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,080,910	※1 5,084,403

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は以下6社であります。

NKKスイッチズ パイオニクス株式会社

NKK Switches of America, Inc.

NKK Switches Hong Kong Co., Ltd.

恩楷楷(上海)開関有限公司

NKK Switches Mactan, Inc.

恩楷楷開関(東莞)有限公司

なお、当連結会計年度より、恩楷楷開関(東莞)有限公司を新規設立したことにより連結子会社を含めております。また、当社の子会社はすべて連結の範囲に含まれております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、恩楷楷(上海)開関有限公司(12月31日)及び恩楷楷開関(東莞)有限公司(12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、恩楷楷開関(東莞)有限公司については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎とし、また、恩楷楷(上海)開関有限公司については、同社の決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた恩楷楷(上海)開関有限公司との重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産

当社及び国内連結子会社は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	6～11年
工具、器具及び備品	2～10年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えて支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しており、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる負担額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計基準等に伴う会計方針の変更)

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。

これに伴い、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用権資産及びリース負債を認識するとともに、使用権資産の減価償却費とリース負債に係る支払利息を計上しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始時に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、有形固定資産のリース資産が191,337千円、流動負債のリース債務が35,832千円、固定負債のリース債務が158,569千円それぞれ増加しております。

なお、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△252,539千円	△280,362千円
税効果調整前	△252,539	△280,362
税効果額	76,544	84,977
その他有価証券評価差額金	△175,994	△195,384
為替換算調整勘定：		
当期発生額	92,852	△22,890
その他の包括利益合計	△83,142	△218,275

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	842,520	—	—	842,520
合計	842,520	—	—	842,520
自己株式				
普通株式 (注)	19,490	62	—	19,552
合計	19,490	62	—	19,552

(注) 当社増加数62株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	41,151	50.0	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	41,149	50.0	2018年9月30日	2018年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	32,918	利益剰余金	40.0	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	842,520	—	—	842,520
合計	842,520	—	—	842,520
自己株式				
普通株式	19,552	—	—	19,552
合計	19,552	—	—	19,552

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	32,918	40.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	41,148	50.0	2019年9月30日	2019年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	41,148	利益剰余金	50.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	5,080,910千円	5,084,403千円
現金及び現金同等物	5,080,910	5,084,403

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、将来の事業展開等に照らして、必要な資金を主に流動性の高い金融資産で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、地域毎の総代理店への販売が大半を占めております。海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、営業部門及び管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社については、当社の関係会社管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替及び金利の変動リスクについては、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,080,910	5,080,910	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,223,030	1,223,030	—
(3) 投資有価証券	1,093,605	1,093,605	—
(4) 長期預金	200,000	200,028	28
資産計	7,597,547	7,597,576	28
(1) 買掛金	1,057,682	1,057,682	—
負債計	1,057,682	1,057,682	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,084,403	5,084,403	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,340,869	1,340,869	—
(3) 投資有価証券	812,155	812,155	—
(4) 長期預金	200,000	200,154	154
資産計	7,437,427	7,437,582	154
(1) 買掛金	941,275	941,275	—
(2) リース債務	194,402	214,849	20,446
負債計	1,135,678	1,156,125	20,446

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期預金

長期預金の時価は、新規に同様の預入れを行った場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いて算出する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。なお、リース債務には1年内返済予定のリース債務が含まれております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	1,177	1,177

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,080,910	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,223,030	—	—	—
長期預金	—	—	200,000	—
合計	6,303,941	—	200,000	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,084,403	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,340,869	—	—	—
長期預金	—	—	200,000	—
合計	6,425,272	—	200,000	—

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	35,832	32,872	27,512	9,788	4,129	84,265
合計	35,832	32,872	27,512	9,788	4,129	84,265

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	1,011,820	386,090	625,729
	② その他	—	—	—
	小計	1,011,820	386,090	625,729
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	58,221	90,378	△32,157
	② その他	23,564	24,251	△687
	小計	81,785	114,630	△32,845
合計		1,093,605	500,721	592,884

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,177千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	649,964	282,858	367,105
	② その他	—	—	—
	小計	649,964	282,858	367,105
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	141,740	193,611	△51,871
	② その他	20,450	23,163	△2,712
	小計	162,191	216,775	△54,584
合計		812,155	499,633	312,521

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,177千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度、及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を利用しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を利用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	81,467 千円	103,527 千円
退職給付費用	102,873	83,408
退職給付の支払額	—	543
制度への拠出額	△80,813	△81,215
退職給付に係る負債の期末残高	103,527	105,175

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,113,641 千円	1,139,960 千円
年金資産	△1,010,114	△1,034,785
	103,527	105,175
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	103,527	105,175
	103,527	105,175
退職給付に係る負債	103,527	105,175
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	103,527	105,175

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度102,873千円 当連結会計年度83,408千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度1,297千円 当連結会計年度1,746千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	103,589千円	69,650千円
賞与引当金限度超過額	31,542	31,103
退職給付に係る負債	31,379	31,878
役員退職慰労引当金	51,642	54,545
繰越欠損金(注)2	222,795	380,919
減損損失否認額	69,774	69,774
繰越外国税額控除	318,491	280,347
未実現利益	42,675	34,580
その他	82,062	51,299
繰延税金資産小計	953,952	1,004,099
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△220,098	△383,429
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△606,784	△542,804
評価性引当額小計(注)1	△826,882	△926,233
繰延税金資産合計	127,070	77,865
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△179,703	△94,725
固定資産圧縮記帳積立金	△9,157	△8,745
その他	△8,258	△7,233
繰延税金負債合計	△197,118	△110,704
繰延税金資産(負債)の純額	△70,048	△32,839

(注) 1 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	5,737	2,875	2,262	1,675	13,286	196,958	222,795
評価性引当額	△5,737	△2,875	△2,262	△1,675	△13,286	△194,261	△222,098
繰延税金資産	—	—	—	—	—	2,696	2,696

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	—	1,050	863	13,249	—	368,265	383,429
評価性引当額	—	△1,050	△863	△13,249	—	△368,265	△383,429
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失 を計上しているため、記 載を省略しております。	30.3 (%)
交際費等永久に損金に算入されない項目		5.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△3.5
評価性引当額の増減		229.9
外国税額		121.7
住民税均等割		24.8
子会社との税率差異		△125.2
所得税等税額控除		△9.6
その他		△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		273.3

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び米国において、賃貸用のアパート等（土地を含む。）を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,649千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,529千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	277,054	254,695
期中増減額	△22,358	△8,515
期末残高	254,695	246,180
期末時価	391,360	358,695

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、米国のオフィスビルの自社利用への変更（14,222千円）によるものと、建物の減価償却費（8,728千円）によるものであります。
当連結会計年度の主な減少額は、建物の減価償却費（8,161千円）によるものであります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。
- 4 建設中の賃貸用不動産については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。なお、当連結会計年度末における建設中の賃貸用不動産の連結貸借対照表計上額は82,065千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、産業用スイッチ（操作用スイッチ）を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米国、中国の現地法人が中心となって、各地域を担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」及び「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。また、セグメント間の売上高は、市場価格等を勘案して決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	米国	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	4,482,190	2,413,617	768,904	7,664,712
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,256,109	—	4,114,871	6,370,980
計	6,738,299	2,413,617	4,883,776	14,035,693
セグメント利益又は損失(△)	△244,085	32,846	△79,715	△290,953
セグメント資産	12,054,612	2,202,891	2,052,934	16,310,439
その他の項目				
減価償却費	309,753	28,751	47,948	386,452
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	256,105	20,793	39,457	316,356

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	米国	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	4,370,139	2,113,033	783,195	7,266,367
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,054,028	—	3,166,069	5,220,098
計	6,424,168	2,113,033	3,949,264	12,486,466
セグメント利益又は損失(△)	△302,497	32,889	68,350	△201,257
セグメント資産	10,639,352	2,177,720	2,184,653	15,001,726
その他の項目				
減価償却費	292,544	22,919	68,405	383,869
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	167,284	10,939	245,729	423,952

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,035,693	12,486,466
セグメント間取引消去	△6,370,980	△5,220,098
連結財務諸表の売上高	7,664,712	7,266,367

（単位：千円）

利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	△290,953	△201,257
セグメント間取引消去	△44,778	286,684
連結財務諸表の営業利益又は営業損失(△)	△335,731	85,427

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,310,439	15,001,726
セグメント間取引消去	△3,651,795	△3,045,776
全社資産（注）	254,695	328,245
連結財務諸表の資産合計	12,913,338	12,284,195

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない賃貸用不動産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	386,452	383,869	—	—	386,452	383,869
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注）	316,356	423,952	—	82,065	316,356	506,017

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、賃貸用不動産の設備投資額であります。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、各報告セグメントの「セグメント資産」に含めていた「全社資産（賃貸用不動産）」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度のセグメント情報の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度のセグメント情報において、「セグメント資産」に表示していた254,695千円は、「全社資産」として組み替えております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
3,833,589	2,023,558	1,807,563	7,664,712

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
1,579,165	403,526	191,273	2,173,965

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
千代田電子機器㈱	1,438,534	日本
㈱日本電化工業所	995,693	日本

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
3,807,558	1,635,800	1,823,009	7,266,367

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
1,549,319	484,860	286,331	2,320,512

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
千代田電子機器㈱	1,439,048	日本
㈱日本電化工業所	1,017,638	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	12,770.61円	12,323.31円
1株当たり当期純損失(△)	△568.03円	△92.07円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△467,487	△75,771
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純損失(△)(千円)	△467,487	△75,771
普通株式の期中平均株式数(株)	822,991	822,968

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	—	35,832	1.40	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	158,569	2.40	2021年～2040年
其他有利子負債 預り保証金	95,000	95,000	1.30	—
合計	95,000	289,402	—	—

(注) 1 平均利率算定に当っては期末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 その他有利子負債の「預り保証金」は、主に営業取引契約に伴う保証金であります。保証金については、取引契約の解約等特別な事情がある場合のみ払い出すものであり、個別の返済予定がないため、「返済期限」及び連結決算日後5年間の返済予定額については記載しておりません。

3 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	32,872	27,512	9,788	4,129

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,790,691	3,666,236	5,431,698	7,266,367
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	37,573	1,437	18,195	43,627
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属 する四半期(当期)純損失 (△)(千円)	14,325	△76,962	△80,630	△75,771
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純 損失(△)(円)	17.41	△93.52	△97.98	△92.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	17.41	△110.93	△4.46	5.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,205,010	3,582,265
受取手形	※2 444,001	510,006
売掛金	※1 743,808	※1 766,689
商品及び製品	949,773	607,833
仕掛品	33,381	36,544
原材料及び貯蔵品	631,038	599,544
前払費用	34,389	44,375
関係会社短期貸付金	88,898	112,950
未収入金	※1 827,863	※1 346,788
未収還付法人税等	4,500	4,188
その他	223,153	137,317
貸倒引当金	△134,043	△74,139
流動資産合計	8,051,777	6,674,365
固定資産		
有形固定資産		
建物	798,346	749,261
構築物	21,658	19,018
機械及び装置	203,678	164,454
車両運搬具	5,706	3,585
工具、器具及び備品	142,119	121,117
土地	259,440	259,440
建設仮勘定	41,562	129,639
有形固定資産合計	1,472,514	1,446,517
無形固定資産		
ソフトウェア	125,881	103,051
電話加入権	6,790	6,790
無形固定資産合計	132,671	109,841
投資その他の資産		
投資有価証券	1,094,782	813,332
関係会社株式	731,812	1,330,212
関係会社長期貸付金	327,434	198,217
長期預金	200,000	200,000
その他	149,653	90,121
貸倒引当金	△327	△189
投資その他の資産合計	2,503,355	2,631,695
固定資産合計	4,108,540	4,188,053
資産合計	12,160,317	10,862,419

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,228,699	※1 1,076,399
関係会社短期借入金	481,240	291,006
未払金	※1 216,892	※1 135,513
未払費用	225,901	127,752
未払法人税等	18,276	15,464
預り金	24,546	24,673
賞与引当金	103,479	101,781
役員賞与引当金	25,500	23,400
その他	9,751	9,949
流動負債合計	2,334,288	1,805,939
固定負債		
関係会社長期借入金	365,079	280,228
繰延税金負債	91,926	57,475
退職給付引当金	98,380	100,324
役員退職慰労引当金	168,100	177,200
預り保証金	95,450	95,505
固定負債合計	818,936	710,732
負債合計	3,153,225	2,516,672
純資産の部		
株主資本		
資本金	951,799	951,799
資本剰余金		
資本準備金	833,305	833,305
資本剰余金合計	833,305	833,305
利益剰余金		
利益準備金	181,917	181,917
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	21,055	20,107
別途積立金	5,600,000	5,600,000
繰越利益剰余金	1,167,606	702,592
利益剰余金合計	6,970,579	6,504,617
自己株式	△161,772	△161,772
株主資本合計	8,593,911	8,127,950
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	413,180	217,796
評価・換算差額等合計	413,180	217,796
純資産合計	9,007,092	8,345,746
負債純資産合計	12,160,317	10,862,419

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 6,695,147	※1 6,266,693
売上原価	※1 4,763,966	※1 4,542,998
売上総利益	1,931,181	1,723,694
販売費及び一般管理費	※2 2,200,762	※2 2,047,808
営業損失(△)	△269,581	△324,113
営業外収益		
受取利息	※1 7,389	※1 8,052
受取配当金	※1 47,393	※1 36,521
仕入割引	394	326
受取賃貸料	22,197	22,068
スクラップ売却益	2,240	2,490
為替差益	13,051	—
貸倒引当金戻入額	—	59,547
その他	10,540	10,813
営業外収益合計	103,207	139,821
営業外費用		
支払利息	※1 18,955	※1 17,176
賃貸収入原価	10,253	9,538
売上割引	7,844	4,505
為替差損	—	67,862
貸倒引当金繰入額	132,071	—
その他	1	—
営業外費用合計	169,125	99,082
経常損失(△)	△335,499	△283,375
特別損失		
固定資産除売却損	7,934	1,637
特別損失合計	7,934	1,637
税引前当期純損失(△)	△343,434	△285,012
法人税、住民税及び事業税	112,891	56,354
法人税等調整額	28,331	50,526
法人税等合計	141,222	106,881
当期純損失(△)	△484,657	△391,894

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	951,799	833,305	833,305	181,917	22,047	5,600,000	1,733,572	7,537,537
当期変動額								
剰余金の配当							△82,300	△82,300
固定資産圧縮積立金の取崩					△992		992	-
当期純損失（△）							△484,657	△484,657
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	△992	-	△565,965	△566,958
当期末残高	951,799	833,305	833,305	181,917	21,055	5,600,000	1,167,606	6,970,579

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△161,400	9,161,241	589,175	589,175	9,750,416
当期変動額					
剰余金の配当		△82,300			△82,300
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純損失（△）		△484,657			△484,657
自己株式の取得	△371	△371			△371
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△175,994	△175,994	△175,994
当期変動額合計	△371	△567,329	△175,994	△175,994	△743,324
当期末残高	△161,772	8,593,911	413,180	413,180	9,007,092

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	951,799	833,305	833,305	181,917	21,055	5,600,000	1,167,606	6,970,579
当期変動額								
剰余金の配当							△74,067	△74,067
固定資産圧縮積立金の取崩					△947		947	—
当期純損失（△）							△391,894	△391,894
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△947	—	△465,014	△465,961
当期末残高	951,799	833,305	833,305	181,917	20,107	5,600,000	702,592	6,504,617

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△161,772	8,593,911	413,180	413,180	9,007,092
当期変動額					
剰余金の配当		△74,067			△74,067
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純損失（△）		△391,894			△391,894
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			△195,384	△195,384	△195,384
当期変動額合計	—	△465,961	△195,384	△195,384	△661,346
当期末残高	△161,772	8,127,950	217,796	217,796	8,345,746

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	7～15年
機械及び装置	8年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しており、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,068,189千円	593,965千円
短期金銭債務	304,010	221,458

※2 期末日満期手形

期末日の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	80,731千円	一千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,256,109千円	2,055,474千円
仕入高	2,618,797	2,520,634
営業取引以外の取引高	45,736	33,284

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	908,565千円	888,797千円
業務委託費	137,025	123,453
ソフトウェア償却費	47,418	38,147
賞与引当金繰入額	75,456	76,207
減価償却費	89,610	130,709
退職給付費用	65,306	54,759
役員賞与引当金繰入額	25,500	23,400
役員退職慰労引当金繰入額	11,900	13,400
おおよその割合		
販売費	30%	24%
一般管理費	70%	76%

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額731,812千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,330,212千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	88,416千円	49,622千円
賞与引当金限度超過額	31,364	30,849
退職給付引当金	29,819	30,408
役員退職慰労引当金	50,951	53,709
減損損失否認額	69,774	69,774
子会社株式評価損	85,502	85,502
繰越欠損金	167,973	336,477
貸倒引当金	40,727	18,479
繰越外国税額控除	318,491	280,347
その他	66,852	34,972
繰延税金資産小計	949,873	990,144
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△165,276	△336,477
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△687,662	△607,671
評価性引当額小計	△852,939	△944,149
繰延税金資産合計	96,934	45,995
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△179,703	△94,725
固定資産圧縮積立金	△9,157	△8,745
繰延税金負債合計	△188,860	△103,470
繰延税金負債の純額	△91,926	△57,475

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (2019年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度 (2020年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	798,346	3,393	57	52,421	749,261	2,151,747
	構築物	21,658	—	—	2,640	19,018	76,073
	機械及び装置	203,678	16,957	912	55,269	164,454	789,034
	車両運搬具	5,706	—	9	2,111	3,585	35,912
	工具、器具及び備品	142,119	120,612	70	141,545	121,117	4,867,506
	土地	259,440	—	—	—	259,440	—
	建設仮勘定	41,562	115,583	27,506	—	129,639	—
	計	1,472,514	256,548	28,556	253,988	1,446,517	7,920,274
無形固定資産	ソフトウェア	125,881	18,641	—	41,470	103,051	—
	電話加入権	6,790	—	—	—	6,790	—
	計	132,671	18,641	—	41,470	109,841	—

(注) 1 機械及び装置の当期増加額は、主にスイッチ生産に係る機械装置等16,712千円によるものであります。

2 工具、器具及び備品の当期増加額は、主に金型の取得94,050千円によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	134,371	74,328	134,371	74,328
賞与引当金	103,479	101,781	103,479	101,781
役員賞与引当金	25,500	23,400	25,500	23,400
役員退職慰労引当金	168,100	13,400	4,300	177,200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、注記を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (ホームページアドレス https://www.nkkswitches.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第67期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第67期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

（第67期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出

2019年6月27日に開催しました第66期定時株主総会における議決権行使結果について、金融商品取引法第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年7月1日関東財務局長に提出

2020年6月26日に開催しました第67期定時株主総会における議決権行使結果について、金融商品取引法第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

NKKスイッチズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸塚 俊一郎 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNKKスイッチズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NKKスイッチズ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NKKスイッチズ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、NKKスイッチズ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2020年7月20日

NKKスイッチズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊 治 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸塚 俊一郎 ⑩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNKKスイッチズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NKKスイッチズ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月20日
【会社名】	NKKスイッチズ株式会社
【英訳名】	NKK SWITCHES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大橋 智成
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区宇奈根715番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長大橋智成は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。その責任の遂行に当たり、当社は、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制には、一般的に、有効に機能しない固有の限界があるので、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、事業年度末日である2020年3月31日を基準日として、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。

当社は、当事業年度の財務報告に係る内部統制のテスト及び評価の年間計画に基づき、まず、全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる業務プロセスにおける財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定しました。当該統制上の要点について、内部統制が適切に機能することによって、財務情報を作成するための要件を確保する合理的な保証を提供しているかを確認し、当社グループの財務報告に係る内部統制の基本的要素が有効に機能しているかを評価しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲としては、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲としております。当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達する事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2020年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。